

令和5年第8回定例教育委員会

令和5年8月18日（金）午前10時00分
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長	黒川 淳司	説明員	教育部長	伊藤 忠信
	委員	林 大輔		教育部次長	佐藤 学
	委員	須田 壽美江		学校教育支援室長	
	委員	麓 美絵			堂 前 敦
	委員	新館 忠義		総務課長	山崎 浩克
				総務課主幹	鎌田 和仁
				学校教育課長	稲田 征己
				学校教育課参事	浅木 義博
				教育支援課長	清水 さおり
				給食センター長	三浦 洋彦
				対雁調理場長	佐藤 友彦
				生涯学習課長	田中 紀克
				スポーツ課長	堀井 修
				情報図書館長	表 誠
				郷土資料館長	兼平 一志
			記録員	総務課総務係長	河崎 真大
			傍聴者	なし	

1 報告事項

- (1) 第3期江別市学校教育基本計画の策定に係る意見公募（パブリックコメント）の実施について
- (2) 第10期江別市社会教育総合計画の策定に係る意見公募（パブリックコメント）の実施について
- (3) 第7期江別市スポーツ推進計画の策定に係る意見公募（パブリックコメント）の実施について
- (4) 第4期江別市子どもの読書活動推進計画の策定に係る意見公募（パブリックコメント）の実施について
- (5) 江別市いじめ防止基本方針の改定に係る意見公募（パブリックコメント）の実施について
- (6) 令和5年度第1回学校一斉公開アンケート集計結果について
- (7) 令和5年度青少年キャンプ村「こんがり王国」の実施結果について

2 審議事項

- (1) 令和5年議案第31号
教育委員会職員の退職者の出向に係る承認の協議について
- (2) 令和5年議案第32号
江別市旧町村農場条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 令和5年議案第33号
江別市旧町村農場に係る指定管理施設の更新について

3 その他

- 各課所管事項について
- 次回教育委員会予定案件について
- 令和5年第9回定例教育委員会の日程について

会 議 録

黒川教育長

(開会)

ただいまから、令和5年第8回定例教育委員会を開会いたします。
 本日の議事日程は、配付のとおりであります。
 会議に先立ち、本日の会議録署名人を、須田委員にお願いいたします。
 議事に入ります前に、お諮りしたい事項がございます。
 議案第31号の教育委員会職員の退職者の出向に係る承認の協議については、人事案件でありますことから、秘密会による審議をご提案するものでございます。
 これにご異議ございませんか。

(一同了承)

委員の皆様のご賛同が得られましたので、議案第31号は秘密会により進行いたします。
 本件を本日の審議順の最初に行い、秘密会終了後は、傍聴者入室のため暫時休憩し、その後、次第にしたがって進行してまいります。
 それでは、議事に入ります。

<秘密会につき会議録省略>

委員会を再開します。議事に入ります。

1の報告事項(1)第3期江別市学校教育基本計画の策定に係る意見公募(パブリックコメント)の実施についての報告を求めます。

稲田学校教育課長お願いします。

それでは私から、報告事項(1)第3期江別市学校教育基本計画の策定に係る意見公募(パブリックコメント)の実施について、ご説明いたします。

資料をご覧ください。

この度、第3期江別市学校教育基本計画の計画案がまとまりましたので、その内容について市民からの意見を募集するものであります。

2の実施概要(1)意見の募集期間につきましては、令和5年9月1日から令和5年10月2日までを予定しています。

資料の公表場所や提出方法等については記載のとおりでございます。

3の策定までのスケジュールについてですが、本年5月から8月にかけて、学校教育基本計画策定懇話会で計画素案の協議を行い、計画案がまとまりました。9月から10月にかけて、ただ今ご説明しておりますパブリックコメントを実施し、来年1月には計画を策定したいと考えております。

続きまして、計画案の概要について説明いたします。計画案をご覧ください。

別冊の計画案の資料を2枚めくっていただき目次をご覧ください。本計画は、第1章 計画の策定にあたってから、第5章 計画の推進にあたってまでの5章により構成しております。

次に、17ページをお開き願います。

17ページは計画体系図になります。左側の基本目標の1は、確かな学力と新しい時代に必要となる資質・能力の育成として、基礎・基本を重視し、確かな学力の定着を図る教育の推進など、基本方向を3項目、基本施策を全部で8項目設定して取組を進めていきます。

基本目標の2は、豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進として、規範意識や思いやりの心など豊かな心を育成する教育の推進など、基本方向を2項目、基本施策を全部で9項目設定して取組を進めていきます。

続いて基本目標の3は、良好な教育環境の整備として、安全・安心の確保など、基本方向を2項目、基本施策を全部で4項目設定して取組を進めていきます。

次に基本目標の4は、地域とともにある学校づくりの推進として、地域とともにある学校づくりの推進など、基本方向を2項目、基本施策を全部で4項目設定して取組を進めていきます。

続いて20ページをお開きください。20ページからは、第4章 施策の展開として計画の詳細について記載しております。

基本目標の下にある基本方向ごとに、基本的な考え方と現状と課題について記載し、基

稲田学校教育課長

黒川教育長	<p>本施策ごとに主な取組内容を記載しております。</p> <p>次に、42ページから43ページにかけては、第5章 計画の推進にあたってとして、成果指標を掲載しております。</p> <p>以上が概要となります。</p> <p>なお、パブリックコメントの結果につきましては、学校教育基本計画策定懇話会において協議の上、教育委員会に改めてご報告する予定です。</p> <p>資料の説明は、以上です。</p> <p>ただいま報告のありました、第3期江別市学校教育基本計画の策定に係る意見公募（パブリックコメント）の実施について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>（一同了承）</p>
田中生涯学習課長	<p>次に、報告事項（2）第10期江別市社会教育総合計画の策定に係る意見公募（パブリックコメント）の実施についての報告を求めます。</p> <p>田中生涯学習課長お願いします。</p> <p>報告事項（2）第10期江別市社会教育総合計画の策定に係る意見公募（パブリックコメント）の実施について、ご報告いたします。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>この度、第10期江別市社会教育総合計画の計画案がまとまりましたので、内容について、市民からの意見を募集するものであります。</p> <p>2 実施概要であります。令和5年9月1日から令和5年10月2日までの期間で意見公募いたします。</p> <p>資料の公表場所や提出方法などについては、記載のとおりであります。</p> <p>3 策定までのスケジュールであります。本年2月に教育委員会から社会教育委員の会議に対して、計画の立案を諮問していたもので、社会教育委員の会議で計画案がまとめられ、9月から10月にかけて意見公募し、来年1月には計画を策定したいと考えております。</p> <p>続きまして、計画案の概要についてご説明いたします。</p> <p>別冊資料の表紙から2枚めくりまして、目次をご覧ください。計画は第1章 計画策定にあたってから、第3章 基本目標と基本方向までの3章により構成しております。</p> <p>次に、15ページをご覧ください。</p> <p>計画体系図になります。基本目標Ⅰは、地域全体で子どもを守り育てる体制づくりとして、家庭や地域での教育や、子どもの安全・安心な環境の整備などについて、基本方向を4項目、施策項目を計6項目設定して取り組みを進めていきます。</p> <p>基本目標Ⅱは、持続可能な生涯学習の推進として、生涯学習の環境整備や市民の学びへの支援などについて、基本方向を3項目、施策項目を計6項目設定して取り組みを進めていきます。</p> <p>基本目標Ⅲは、文化・芸術による豊かな人間性の涵養と郷土の歴史の保存と継承として、文化・芸術活動への支援や文化施設の整備、地域文化の保存・活用などについて、基本方向を3項目、施策項目を計7項目設定して取り組みを進めていきます。</p> <p>次に、18ページをご覧ください。</p> <p>第3章 基本目標と基本方向について、計画の詳細を記載しております。</p> <p>基本目標Ⅰについては18ページから24ページまでに、基本目標Ⅱについては25ページから30ページまでに、基本目標Ⅲについては31ページから35ページまでに記載しております。</p> <p>それぞれの基本目標に概要を記載し、基本方向ごとに現状と課題、成果指標を記載しております。</p> <p>さらに、基本方向の内訳として施策項目ごとに、施策の概要と主な取組を記載しており、計画的に進めることにより目標の達成を目指してまいります。</p> <p>パブリックコメントの結果については、社会教育委員の会議で協議の後、教育委員会にご報告する予定であります。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま報告のありました、第10期江別市社会教育総合計画の策定に係る意見公募（パ</p>
黒川教育長	

堀井スポーツ課長	<p>ブリックコメント)の実施について、質問等がございましたらお受けします。 (質疑なし) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承) 次に、報告事項(3)第7期江別市スポーツ推進計画の策定に係る意見公募(パブリックコメント)の実施についての報告を求めます。 堀井スポーツ課長お願いします。 報告事項(3)第7期江別市スポーツ推進計画の策定に係る意見公募(パブリックコメント)の実施について、ご説明いたします。 報告事項(3)の資料をご覧ください。 この度、第7期江別市スポーツ推進計画の計画案がまとまりましたので、内容について、市民からの意見を募集するものであります。 2の実施概要(1)意見の募集期間につきましては、令和5年9月1日から令和5年10月2日に実施を予定しています。 資料の公表場所や提出方法等については記載のとおりです。 3の策定までのスケジュールにつきましては、本年2月にスポーツ推進審議会に対して計画策定について諮問していたもので、スポーツ推進審議会において、計画案について協議を重ね、9月から10月にかけて、ただ今ご説明しておりますパブリックコメントを実施し、来年1月には計画策定について審議、決定したいと考えております。 続きまして、計画案の概要について説明いたします。 別冊資料の表紙から2枚めくりまして、目次をご覧ください。計画は、第1章 計画の策定にあたってから、第3章 基本目標と基本方向までの3章により構成しております。 次に資料9ページをご覧ください。 9ページは計画体系図になります。基本目標のⅠ生涯スポーツの推進ですが、生涯、だれもがスポーツを楽しむための「する」機会の提供と充実などについて、基本方向を3項目、施策項目を全部で11項目設定して取組を進めていきます。 基本目標のⅡは、地域スポーツ活動の推進として、地域スポーツをささえる人材の育成・支援や、競技スポーツ推進を目的としたスポーツ統括団体への協力、関係団体との連携などについて、基本方向を2項目、施策項目を全部で7項目設定して取組を進めていきます。 基本目標のⅢは、スポーツ施設の整備・充実として、市民の活動要求に応える、スポーツ施設の計画的な整備や適正な管理運営について、基本方向を2項目、施策項目を全部で4項目設定して取組を進めていきます。 12ページをご覧ください。 12ページからは、第3章 基本目標と基本方向として、計画の詳細について記載しております。 基本目標Ⅰについては12ページから22ページまで、基本目標Ⅱについては23ページから29ページまで、基本目標Ⅲについては30ページから31ページに掲載しております。それぞれ、基本目標に続き基本方向、施策項目を記載しております。 さらに、施策項目ごとに、施策推進の視点・課題と施策推進の方向と概要、主な取組を記載しており、計画的に進めることで目標の達成を目指します。 パブリックコメントの結果につきましては、スポーツ推進審議会において協議した上で教育委員会にご報告する予定です。 以上です。</p>
黒川教育長	<p>ただいま報告のありました、第7期江別市スポーツ推進計画の策定に係る意見公募(パブリックコメント)の実施について、質問等がございましたらお受けします。 (質疑なし) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)</p>
表情報図書館長	<p>次に、報告事項(4)第4期江別市子どもの読書活動推進計画の策定に係る意見公募(パブリックコメント)の実施についての報告を求めます。 表情報図書館長お願いします。 私から、第4期江別市子どもの読書活動推進計画の策定に係る意見公募(パブリックコメント)の実施について、ご報告いたします。</p>

	<p>報告事項（４）の資料をご覧ください。</p> <p>この度、第４期江別市子どもの読書活動推進計画の計画案がまとまりましたので、内容について意見公募（パブリックコメント）を実施し、市民から意見を募集するものであります。</p> <p>２の実施概要（１）意見の募集期間につきましては、令和５年９月１日から令和５年１０月３日まで実施を予定しています。資料の公表場所や意見の提出方法等については記載のとおりです。</p> <p>３の策定までのスケジュールにつきましては、本年５月から７月にかけて、江別市子どもの読書活動推進計画策定懇話会で計画素案の協議を行い、計画案がまとまりました。９月から１０月にかけて、ただいまご説明しておりますパブリックコメントを実施し、来年１月には計画を策定したいと考えております。</p> <p>続きまして、計画案の概要についてご説明いたします。別冊資料の表紙から２枚めくっていただき、目次をご覧ください。計画は、第１章の計画の策定にあたってから第４章の子どもの読書活動推進のための取組までの４章により構成しております。</p> <p>次に、１８ページをお開き願います。</p> <p>１８ページから、第４章 子どもの読書活動推進のための取組として、第４期計画における取組内容を記載しています。</p> <p>１８ページは計画体系図になります。基本目標の１は、社会全体での子どもの読書活動の推進として、家庭、地域、学校等における推進方策を３つ設定して取組を進めていきます。</p> <p>基本目標の２は、子どもの学びを支える読書環境の整備として、地域、学校等における推進方策を２つ設定して取り組みを進めていきます。</p> <p>次の１９ページから、基本目標の推進方策ごとに、推進の方向性、推進に向けた取組を記載しています。</p> <p>基本目標１については１９ページから２１ページに、基本目標２については２２ページから２３ページに、それぞれ推進方策ごとに推進の方向性、推進に向けた取り組みを記載しています。</p> <p>次の２４ページには、計画の成果や推進状況をあらわす指標を基本目標ごとに設定し、計画的に取組を進めることで目標の達成を目指します。</p> <p>パブリックコメントの結果につきましては、江別市子どもの読書活動推進計画策定懇話会において協議した上でご報告する予定でございます。</p> <p>以上です。</p>
黒川教育長	<p>ただいま報告のありました、第４期江別市子どもの読書活動推進計画の策定に係る意見公募（パブリックコメント）の実施について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>各計画の成果指標について、計画によって差があると感じるのですが、基本目標や基本方向ごとに成果指標をいくつ設定するかなど、基準はあるのでしょうか。スポーツ推進計画は、全体を通して３つですが、子どもの読書活動推進計画は基本目標ごとに５つや３つあります。学校教育基本計画も成果指標が非常に多いのですが、この違いというのはどういったところに基づくのか、全庁的に統一した基準があるのかなど、もしわかれば教えてくださいたいと思います。</p>
伊藤教育部長	<p>まずは大きな項目である基本目標の中に必ず１つは成果指標がないと、成果の測りようがありませんので、必ずその中には必要と考えております。次に、施策項目の中につきましては、方向性がどのように進んだのかの成果が見えるように、なるべく１つは設定していこうとの考えでありますが、全庁的に２つや３つの成果指標を必ずしも設定しなければいけないという統一的な基準はないところです。また、成果指標がどのように数値化できるかという点も考慮しており、全庁的に実施するアンケート調査などで成果指標を数値化しますので、教育部だけの考えでアンケート項目を増やすことも難しい部分もございます。これらの点を踏まえながら、可能な限り対応できる成果指標ということで設定しているところです。</p>
黒川教育長	<p>成果指標の矢印が上に向いているもの、いわゆる次は上昇させたいと書かれているものと横向きの矢印があるもの、つまり現状維持という２つに分けられているように見受けられるのですが、横に向いているものについては、現状でもほぼ目標を達成しているので現状維持でよいと考えているのでしょうか。</p>

佐藤教育部次長	<p>成果指標の目標の設定につきましては、上昇と現状維持のほぼ2つに分けられるのですが、上昇はそれ以上に伸ばしていこうというものです。また、現状維持につきましては、すべての項目ではないのですが、人口減少で子どもたちの数が減っていくという方向の中で、現状維持できれば実際には上昇と捉えることができるという項目もございます。これまでも各計画の策定懇話会や審議会で検討する中で、成果指標の目標が現状維持というのはどうなのかという意見もございましたが、あくまでも全体の数が減っていく中で、今の数を維持するということが上昇すること、率にすると上がるということもございまして、そういう考えのもと設定したものとご理解いただければと思います。</p>
黒川教育長	<p>ほかに質問等はございますか。 (質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)</p>
清水教育支援課長	<p>次に、報告事項(5)江別市いじめ防止基本方針の改定に係る意見公募(パブリックコメント)の実施についての報告を求めます。 清水教育支援課長お願いします。 報告事項(5)江別市いじめ防止基本方針の改定に係る意見公募(パブリックコメント)の実施についてご説明いたします。資料をご覧ください。</p>
	<p>はじめに、教育委員会では、平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」に基づき文部科学省で策定した「いじめの防止等のための基本的な方針」及び北海道の「いじめ防止基本方針」の内容を踏まえ、江別市立小中学校におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、平成26年10月に「江別市いじめ防止基本方針」を策定、平成30年2月に一部改定しております。</p> <p>1の意見公募の実施につきましては、令和5年3月31日に道内のいじめ問題の現状と課題、児童生徒を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、「北海道いじめ防止基本方針」が改定されたところであり、市としても、この改定の趣旨を踏まえ、市教委と学校が一層の危機感を持っていじめ防止対策に組織的に取り組むため、「江別市いじめ防止基本方針」を改定することとし、改定にあたって、パブリックコメントにより市民から意見を募集するものであります。</p> <p>2の実施概要につきましては、意見の募集期間を令和5年9月1日から10月2日までとし、資料の公表場所や意見の提出方法等については記載のとおりであります。</p> <p>3の策定までのスケジュールにつきましては、7月に江別市いじめ防止対策審議会において素案の協議を行い、パブリックコメント実施後、10月中旬にいじめ防止対策審議会、下旬に教育委員会で結果報告を行い、11月に改定を行う予定です。</p> <p>次に、主な改定内容についてであります。いじめの定義、いじめの理解、及びいじめの防止等のために市と学校が実施すべき施策の見直しを行っており、資料2ページ以降の新旧対照表でご説明いたします。</p> <p>まず、いじめの定義、いじめの理解の改定内容についてであります。3ページの下段から4ページ上段にかけて、いじめの中でも犯罪行為や重大ないじめ事案として警察への相談・通報が必要となるものについて、主な事例と該当し得る犯罪名称を追加しております。</p> <p>次に、いじめの防止等のために市が実施すべき施策の改定内容についてであります。6ページの上段、いじめの未然防止のための方策の事例として、児童生徒が自らネットトラブルや健康被害から身を守ることを目的とした、江別市共通のルールである「えべつスマート4ルール」の浸透を図ることを明記しております。</p> <p>続いて7ページの中段では、教職員の資質能力の向上として、全教職員がいじめは、どの子どもにも、どの学校にも起こりうる、いじめ見逃しゼロという意識を持ち、児童生徒が心の危機を訴えたときに適切に対応できるよう啓発することを追加しております。</p> <p>次に、いじめの防止等のために学校が実施すべき施策の改定内容についてご説明いたします。</p> <p>8ページをご覧ください。</p> <p>8ページの中段で、いじめの防止等のために学校に設置する組織である学校いじめ対策組織について、校長のリーダーシップの下、全教職員で情報を共有するなど、チーム学校として組織的かつ実効的な対応を行うことを明記しております。</p>

<p>黒川教育長</p>	<p>続いて9ページでは、いじめの未然防止について、特に配慮が必要な児童生徒として、発達障がいなど多様な背景を持つ児童生徒、経済的困難やいわゆるヤングケアラーなど支援を要する家庭状況にある児童生徒及び性的マイノリティの当事者であることにより困難を抱えている児童生徒など、詳細な記述を追加し、10ページの上段では、性暴力防止に向けた生命の安全教育の推進について追加しております。</p> <p>続きまして同じく10ページの中段では、いじめの早期発見として、児童生徒の早期の問題認識能力を養い、援助希求的態度を育成できるよう、必要な教育を行うとともに、児童生徒からの相談に対しては、学校の教職員等が、児童生徒の心情に寄り添った対応を徹底することを追加しております。</p> <p>続きまして11ページの上段、いじめへの対処として、いじめが犯罪行為に相当し得ると認められる場合には、学校から警察へ相談・通報を行うことを追加しております。</p> <p>同じく11ページの下段では、学校間の連携として、いじめの当事者となった児童生徒の進学や進級、転学の際には、当該学校間において、いじめ等に関する指導記録等の引継ぎが確実に行われるよう整備することを追加しております。</p> <p>主な改定は以上となりますが、全体の内容につきましては別冊の改定案をご確認ください。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>ただいま報告のありました、江別市いじめ防止基本方針の改定に係る意見公募（パブリックコメント）の実施について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>（一同了承）</p> <p>次に、報告事項（6）令和5年度第1回学校一斉公開アンケート集計結果についての報告を求めます。</p>
<p>鎌田教育政策担当主幹</p>	<p>鎌田教育政策担当主幹をお願いします。</p> <p>それでは私から、報告事項（6）令和5年度第1回学校一斉公開アンケート集計結果について、ご報告いたします。</p> <p>まず学校一斉公開は、地域に開かれた学校づくりの促進により、地域や保護者等に学校への理解を深めていただくとともに、学校と地域の連携協力体制の強化を図るため、平成14年度から年に2回実施してきたものでございます。</p> <p>令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しておりましたが、令和4年度に、以前より公開時間を短縮するなど、感染症対策を徹底した上で再開いたしました。今年度につきましては、本年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられたことから、コロナ禍前と同規模で6月8日に第1回目の学校一斉公開を開催し、無事終了いたしました。</p> <p>本日は、見学者からのアンケートの集計結果をご報告するものでございます。</p> <p>それでは資料をご覧ください。まず、1ページ上段に記載しておりますが、今回の見学者は、市内の公立小中学校25校と立命館慶祥中学校を合わせまして、延べ1,564人であり、アンケートの回答者数は979人、回答率は63%となっております。</p> <p>次に、アンケートの集計結果のうち主なものについて、ご説明いたします。</p> <p>問1「この学校にご自分の家族はいますか。」につきましては、「いる」と回答した人の割合は全体で57%、小学校、中学校ともに、昨年10月の第2回実施時よりも減少しており、保護者以外の地域の皆様の見学の割合が増加しているところです。</p> <p>また、問2「今回、学校一斉公開に来られたのは。」につきましては、「初めて」と回答した人の割合は全体で51%、特に中学校において前回の47%から59%へと増加しております。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>問4「学校一斉公開は、今後も必要と思いますか。」、問5「機会があれば今後も学校に来たいと思いますか。」につきまして、思うと回答した人の割合が、小学校、中学校ともに、ほぼ100%となっております、学校への関心の高さが窺えるものとなっております。</p> <p>問6「学校は地域に開かれていると思いますか。」につきましても、開かれていると「思う」と答えた方の割合がほぼ9割と、高い結果となっております。</p> <p>3ページをご覧ください。</p>

	<p>問9の「児童・生徒の様子はいかがでしたか。」につきましては、「大変よい」の割合が、小学校、中学校いずれも前回より増加した結果となっております。</p> <p>4ページ以降は、自由記載欄の内容についてでございます。校舎もきれいで広くて良かった、挨拶ができていて、すばらしいと思います、発言も多く活気がありますといった意見が多くありました。</p> <p>これらにつきまして、学校の印象、児童・生徒の様子、江別市の教育等に関する事など、意見や感想等を内容ごとに区分して掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。</p> <p>なお、学校一斉公開の運営等に係る意見等につきまして、12ページをご覧ください。</p> <p>中段に保育園等からも、保護者に学校一斉公開があることを伝えてほしい、また、中学校の欄には、当日の時間割をホームページに掲載してほしいなどの声がありました。当該意見の反映につきましては、これから小学校、中学校に入学する児童生徒及び保護者が各学校への理解をより深めるため、また、本市が導入している学校選択制の取組の充実を図る上で意義のあるものと考えられることから、幼児教育施設へのチラシ配付の際に、職員への周知のほか保護者への積極的な周知を依頼することや、各学校で紙配付している当日の時間割について、各学校のホームページへの積極的な掲載を依頼することを、次回第2回に向けて検討しております。</p> <p>また、今回のアンケート結果では、学校施設、小中一貫教育、不登校児童、学童保育など様々な分野の意見・要望を聞くことができたことから、教育部内及び関係部署と情報共有いたしまして、今後の取組、環境改善等に活かしていきたいと考えております。</p> <p>説明は以上です。</p>
黒川教育長	<p>ただいま報告のありました、令和5年度第1回学校一斉公開アンケート集計結果について、質問等がございましたらお受けします。</p>
須田委員	<p>11ページの下端にトイレの意見がありますが、現在、各学校の和式トイレはどれくらいの割合で残っているのでしょうか。</p>
山崎総務課長	<p>手元に資料がございませんので、正確な数字についてはお答えできかねますが、各学校において、和式トイレの割合が洋式トイレを上回っている、つまり50%を超えて和式トイレがあるという学校は、まだ数校ございます。総務課としましては、そういった学校から優先順位をつけてトイレの改修を行っていく予定でございます。</p>
須田委員	<p>今後、和式トイレは、全て洋式トイレに変えていくと考えているのでしょうか。</p>
山崎総務課長	<p>和式便器を残すかどうかということではありますが、総務課としましては、これまで各学校に少なくとも1基は残そうという考えで進めておりました。和式の便器が世の中から無くなってしまうことは、まだまだ先のことでありとされており、そう考えますと、外出先で和式トイレを見たことがないということは避けるべきであろうという考えのもと、これまで改修工事を進めております。また、この方針は今のところ変える予定はございません。</p>
黒川教育長	<p>可能なら検討して見ていただきたいことがございます。アンケートでは、たくさんの意見が出てきますが、非常に良いです、子どもから元気をもらいましたという意見と、もう少し改善してもらえないでしょうかという意見が混在しております。例えば、学校で保護者アンケートを実施した場合は、これよりももっと多くの意見をいただきます。学校では、その意見を記号で分類しています。先生方への指導に対する感謝への意見と少しこういったこともやってほしいですという意見、さらにこれはひどいのではないですかという強い意見とを分類して、職員でこれをどのように対応していくのかと相談をしていくのですが、そういう意見を分類するということが、いただいた意見に対して、どう考えるのかと示す必要があるのではないのでしょうか。学校ではそういった意見をいただいたら、必ず回答しますので、そのことについて検討してもらえたらと思っています。</p>
伊藤教育部長	<p>ただいまご指摘いただきましたことについて、次回の結果報告に向けて検討していきたいと思っております。</p>
黒川教育長	<p>ほかに質問等はございますか。 (質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)</p>
	<p>次に、報告事項(7)令和5年度青少年キャンプ村「こんがり王国」の実施結果について</p>

田中生涯学習課長	<p>での報告を求めます。 田中生涯学習課長お願いします。 報告事項（7）令和5年度青少年キャンプ村「こんがり王国」の実施結果について、ご報告いたします。 資料をご覧ください。 1 開催概要であります。青少年キャンプ村こんがり王国は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は中止、令和3年度は日帰りでの実施、令和4年度は参加人数を制限しての実施となっておりますが、令和5年度は、そうした制限を無くして実施いたしました。 また、6月の定例教育委員会においてご報告しましたとおり、会場をこれまでの森林キャンプ場からセラミックアートセンターに変更して開催いたしました。 2 申込者数と、3 参加決定人数及び参加者数であります。定員を1日80名、5日間で400名にて募集したところ、60組186人の申し込みがあり、都合により欠席者が出たものの、57組181人の参加がありました。 8月7日から11日までの期間中、前半では雨にあたる日がありましたが、大きな事故等もなく、無事に終了しております。 以上です。</p>
黒川教育長	<p>ただいま報告のありました、令和5年度青少年キャンプ村「こんがり王国」の実施結果について、質問等がございましたらお受けします。</p>
麓委員	<p>今回はセラミックアートセンターに場所を変えての実施だったと思いますが、終わった後の感想として、どのような意見などがあったのでしょうか。</p>
田中生涯学習課長	<p>今年度、会場を変更して開催いたしました。共催しました青少年サークル、青少年活動協会ともども、おおむね好評でございました。やはり建物に隣接しておりますので、天候の悪化や急変時に速やかに避難が可能であり、また救護する部屋が確保されている安心感があります。さらに、建物と樹木により外部から見えない環境にあることから、気兼ねなく活動できたこと、水洗トイレも利用できましたので、参加した子供たちからも好評でございました。なお、課題というほどではありませんが、既存の給排水設備を利用しており、キャンプ場用の造りではないため、水圧が低く、同時に複数で水を使うと水の出が弱くなるということがございました。対策としましては給水タンクを設置し、そこに水を溜めて使うという方法があり、今後、何かしら対策を検討していきたいと思っております。結果としましては、おおむね好評でありましたので、来年の会場においても、セラミックアートセンターで開催したいと考えております。</p>
須田委員	<p>参加した人のうち、小学生と中学生の割合はどれくらいだったのでしょうか。</p>
田中生涯学習課長	<p>最終参加者であります。全体で181名なのですが、そのうち中学生が13名で、残りが小学生となります。</p>
黒川教育長	<p>若干補足させていただきます。私も様子を見に行きましたが、セラミックアートセンターの裏庭というのは、思ったよりも広く、開放感があり、その中で子どもたちは大変喜んでおりました。参加した大人の方も、一般の方がキャンプさせて欲しいと言ってくる人が増えるのではないかといいくらい、すごく良い場所でありました。少し奥に行くと完全な森になっておりますので、キャンプ場とそこまで変わらない中で、セラミックアートセンターの施設も使用でき、すばらしい環境の中で開催できたと思っております。青少年活動協会の皆さんもたくさん来てくださり、大変ありがたい環境の中で子ども達の安全を守っていただきながら、開催できたのではないかと考えています。</p>
田中生涯学習課長	<p>ほかに質問等はございますか。</p>
	<p>（質疑終了）</p>
	<p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p>
	<p>続いて、2の審議事項に入ります。</p>
田中生涯学習課長	<p>審議事項（2）令和5年議案第32号 江別市旧町村農場条例の一部を改正する条例の制定についての説明を求めます。</p>
	<p>田中生涯学習課長お願いします。</p>
田中生涯学習課長	<p>議案第32号 江別市旧町村農場条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明いたします。</p>
	<p>この議案は、令和5年第3回市議会定例会に提出を予定しているものであります。</p>

<p>黒川教育長</p>	<p>改正内容に係る概要をまとめましたので、追加資料の1ページをご覧ください。</p> <p>1 改正理由であります。旧町村農場は、老朽化が著しく令和5年度に施設保全のため大規模改修工事を行い、地域の活性化等に寄与する施設として整備し、多くの方から活用されるよう管理運営の見直しを行うことから、施設の設置目的を改正するほか、新たに整備する多目的室に係る使用料等の規定を追加するなど、所要の改正を行うものであります。</p> <p>2 主な改正内容であります。 (1) 設置、公開・開館時間等の規定を見直しでは、条例第1条で規定する設置の目的に、「緑豊かな憩いと交流の場を提供する」及び「地域の活性化に寄与する」の文言を追加いたします。</p> <p>次に、公開・開館時間等では、現在、公開時間は午前10時から午後5時まで、公開期間は4月29日から11月23日までとなっているところ、開館時間を午前9時から午後5時までと1時間拡大し、また、各施設のうち旧町村邸については、通年で公開のうえ、資料記載のとおり休館日を設けます。なお、第一牛舎と製酪室の公開期間は、これまでと同様となります。</p> <p>次に、(2) 使用料の規定を追加であります。大規模改修工事で新たに多目的に使用できるスペースを整備することから、資料記載の使用料に係る規定を追加いたします。</p> <p>次に追加資料2ページをご覧ください。</p> <p>使用料を設定することに伴い、使用の許可や使用料に関する規定を追加いたします。</p> <p>次に、3 施行期日であります。令和6年度に予定する付帯設備等の工事や、施設整備が完了した後のリニューアルオープンとなる日からの施行とするため、公布の日から起算して12月を越えない範囲内において、規程で定めたいと考えております。</p> <p>次に、4 参考図として、使用料を設定する多目的室の配置など、旧町村邸の改修イメージ図を記載しております。</p> <p>次に、資料2ページから5ページをご覧ください。改正条例は記載のとおりであります。</p> <p>次に、資料6ページから9ページは新旧対照表であり、ページの左側が改正前、右側が改正後となっております。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。(質疑なし)</p> <p>それでは、令和5年議案第32号 江別市旧町村農場条例の一部を改正する条例の制定についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>
<p>田中生涯学習課長</p>	<p>次に、審議事項(3) 令和5年議案第33号 江別市旧町村農場に係る指定管理施設の更新についての説明を求めます。</p> <p>田中生涯学習課長お願いします。</p> <p>議案第33号 江別市旧町村農場に係る指定管理施設の更新について、ご説明いたします。</p> <p>平成20年4月から指定管理者制度を導入しております。生涯学習課が所管する施設につきまして、令和6年3月31日で4年間の指定管理期間が終了することから、令和6年度からの指定管理者を募集いたします。</p> <p>資料1ページをご覧ください。</p> <p>1 対象施設であります。施設名は旧町村農場で、募集方法、現指定管理者名及び、</p> <p>2 指定期間につきましては、記載のとおりであります。</p> <p>本施設については、令和5年度に大規模改修工事を行っているところで、関係条例の改正議案を第3回市議会定例会に提出予定であり、新たな指定管理の開始は令和6年5月1日からとし、4月の1か月間については、直営による管理を予定しております。</p> <p>次に2ページをご覧ください。</p> <p>1 令和5年度指定管理者制度更新手続対象施設であります。所在地、開設年月、指定管理料等については、記載のとおりであります。</p> <p>次に、2 指定管理者の更新等に係るスケジュールであります。10月2日から募集要項を配布し、広報えべつと市ホームページで指定管理者の募集を周知いたします。</p> <p>10月中旬に説明会を行い、11月10日に申込の受付締切を予定しております。</p>

黒川教育長	<p>12月には指定管理者選定委員会が開催される予定であり、事業者からのプレゼンテーションを経た後、指定管理者となる事業者の選定が行われます。</p> <p>令和6年1月には仮基本協定を締結し、3月の市議会定例会にて指定の議決をいただく予定であります。</p> <p>その後、年度協定の締結など準備を進め、令和6年5月から新たに選定された指定管理者による管理・運営が開始される予定であります。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>令和6年度に新協定を結び、4月は自前で管理し、5月からは指定管理者制度が始まるということですが、令和5年度の指定管理料が5,000千円も少なくなっているのは何か理由があるのでしょうか。</p>
田中生涯学習課長	<p>資料記載の指定管理料、令和2年度から令和5年度のうち、令和5年度の数値が極端に少なくなっていることにつきましては、今年度に工事のため施設を閉鎖しておりますことから、施設内部を公開しておりません。そのため、常設の管理人や施設内部の清掃等は行わず、外廻りの芝刈りや外部の清掃など限られた業務のみとなりますので、令和4年度に比べて金額が少なくなっております。</p> <p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、令和5年議案第33号 江別市旧町村農場に係る指定管理施設の更新についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>続いて、3のその他、次回教育委員会予定案件及び日程について、説明願います。</p> <p>山崎総務課長お願いします。</p>
山崎総務課長	<p>次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、令和5年第3回江別市議会定例会の一般質問について、などを予定しております。</p> <p>また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、9月27日水曜日午前10時00分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p>
黒川教育長	<p>ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は9月27日水曜日午前10時00分からということで、皆様よろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>以上をもちまして、第8回定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>(閉会)</p>

終了 午前11時03分

署名人（教育長） 黒川 淳 司

署 名 人 須 田 壽美江